あなたと市政をつなぐ情報紙

Tanabe Publicity

広報田辺

2018年 No.153

2

平成30年 如月

広報田辺2月号
平成30年2月1日発行

編集・発行　田辺市企画広報課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1
☎0739（26）9963 FAX 0739（22）5310
メール kikaku@city.tanabe.lg.jp
ホームページ http://www.city.tanabe.lg.jp/

特集

地産地消

田辺を食べよう!

観燈祭

フォト×コンテスト

作品大募集

○撮影期間
3月9日（金）～18日（日）
※但し、11日（日）「龍の申し子達の夜」写真は除く。
○撮影場所
龍神温泉街及び龍神村内観光施設
○撮影対象
テーマ「2018観燈祭（必ず燈籠が写っていること）」の写真
○入賞
最優秀賞1名（4万円分の宿泊券）
優秀賞2名（2万円分の宿泊券）
ほっと賞3名（龍神温泉元湯無料入浴券,11回分）
※応募方法等、詳しくは下記のHPをご覧いただくか、電話でお問い合わせください。

2018 観燈祭撮影会

・日時　3月17日（土）17時30分～19時
・場所　龍神温泉街
・対象　プロ・アマ問わず、誰でも参加できます。
※撮影会モデル募集！ 詳しくは下記HPをご覧ください。

2018 観燈祭足湯でおもてなし

・日時　3月17日（土）15時～19時30分
・場所　上御殿前駐車場（龍神村龍神42）
・内容　無料で自由に入湯できます。入湯された方にタオルや石けん等をプレゼント♪

問合せ先
（公社）龍神観光協会　☎0739-78-2222　❑http://www.ryujin-kanko.jp/

龍の申し子達の夜

～龍神温泉 トークショー & ミニコンサート～

◇日　時　3月11日㊐　18時30分開演（18時から受付）
◇会　場　上御殿前（龍神村龍神42）
◇出　演　ミネハハ（Vo.）、及川眠子（おいこ）、真砂充敏田辺市長
◇内　容　及川眠子と市長によるトークショー
ミネハハのミニコンサート
◇定　員　150名～200名
◇申込み　入場無料（整理券が必要です。）
①整理券配布場所（2月14日㊌～）
市役所・各行政局・龍神市民センター
※数に限りがあります。
②はがきによる申込み（1通につき2名分）
2月28日㊌［必着］までに、はがきの裏面に住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、下記へお申し込みください。応募多数の場合は抽選となります。当選者の発表は、整理券の発送をもって代えさせていただきます。
◇問合せ　龍神行政局 総務課（〒645-0415 龍神村西376）
☎0739-78-0111　❑http://www.city.tanabe.lg.jp/index.html

特集

地産地消

田辺を食べよう！

私たちが住む田辺市には、いろいろな魅力があります。農業もその一つで、様々な農作物が作られています。そんな田辺市では、地域で生産された農作物を地域で消費しようという「地産地消」が行われています。今月は、地域で作られている農作物を紹介するとともに、地産地消が地域にもたらすものについて考えたいと思います。

問農業振興課 農政係　☎0739（26）9930

進めよう、地産地消

地産地消とは、「地域生産・地域消費」を略した言葉です。この取組を進めることにより、次のような効果が期待されています。

■安心・安全

生産者と消費者が近くなることで、どんな人が作っているのかを知ることができ、農産物がどのように作られ、流通しているのかが分かりやすくなります。作っている人の顔が分かることは、安心につながります。

■新鮮なものが食べられる

収穫された農作物は、すぐにお店に出荷されます。採れたてを味わうことができるのは、地元だからこそです。

■地域に愛着が持てる

自分が住む地域で作られているものを知ることは、地域そのものや作られているものへの愛着や、農業についての理解につながります。

広報田辺　平成30年2月号・目次

02　目次・特集「地産地消　田辺を食べよう！」

08　トップニュース
各種計画（素案）についてご意見をお聞かせください　ほか

16　情報ボックス
家族介護教室を開催します／市民なわとび大会の参加者を募集します　ほか

24　相談日程等

26　みんなの広場

30　みんなの彩時記
駅前商店街のシャッターがオープン！／川湯地区の1年の祈願と熱気に満ちた仙人風呂かるた大会　ほか

今月の表紙写真

今月の表紙は、作った野菜を出荷する寄本裕貴（よりもとひろき）さんです。丹精込めて作られた野菜は、生産者から店舗へ、そして私たちの元へと届きます。

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間	定…定員
時…時間	料…料金・費用
休…休館日	持…持ち物
場…場所	申…申込み・申請方法
集…集合	問…問合せ
内…内容	［消印］…消印有効
対…対象・参加資格等	［先着］…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇料金や申込み方法の記載のないものは、不要です。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、㊗を除く㊊～㊎の8時30分～17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。

特集
地産地消
田辺を食べよう!

田辺で作られる野菜

当地域で地産地消の動きが始まったのは、平成15年頃だといわれています。その頃から、地元の農産物を販売する「農産物直売所（以下、直売所）」が増えていきました。

当地域の農産物と言えば、梅やみかんなどの果樹だけと思う方もいると思いますが、当地域では以前からいろいろな野菜が育てられてきました。直売所ができるまでは、他地域から大量生産された安い農産物が入ってくるなど、消費者は地元の農産物を買う機会が多くありませんでした。直売所ができたことによって、生産者は質で勝負でき、どの農産物がどれだけ消費者に求められているかが明確に分かるようになりました。

今回取材させていただいた生産者の方々は、皆さん共通して「新鮮な野菜は、味が全然違う」と話してくれました。当地域の農産物は、ここで紹介する野菜以外にもたくさんありますので、直売所などに行って、その鮮度を一度味わってみてください。

直売所に出した商品が、皆さんの食生活にもっと浸透していけばいいですね！

鈴木 寿志（ひさし）さん

キャベツ

コマツナ

ハクサイ

ヤマトマナ

アカカラシナ

コブタカナ

ワサビナ

谷口 文治（ふみはる）さん

自然が相手なので大変なこともありますが、楽しんで作っています！

ダイコン

坂本 喬（たかし）さん

パクチー

楠本 崇司（たかし）さん

いろんな野菜を使ってできる料理が多いので、直売所に行って、その時にあったものを考えて作りたいですね！

ルッコラ

カブ

フェンネル

カツオナ

チヂミホウレンソウ

レタス

ゆくゆくは自分の作った野菜を使って、産直力フェを経営できればいいなと思っています♪

前田 雄大（かつひろ）さん

特集
地産地消
田辺を食べよう!

私たちの地産地消への関わり方

生産者と消費者をつなぐ

生産者が丹精こめてつくった新鮮な野菜を売ることができる場所が直売所です。

出荷されるものは、全て安全面の基準をクリアしたものばかりです。また、地区名・名前を表記しているので安心して買っていただけますし、生産者は買ってもらえることにより、さらに生産を続けることができます。この関係が途切れないよう、売る場所の提供をすることによって、生産者と消費者のつなぎ役を担っていきたいと思います。

JA 紀南ファーマーズ
マーケット「紀菜柑」
店長　田村 真次 さん

地産地消で地域活性化へ

商品は全て三川のものです。旬のものを出すので、おいしいと評判です。「○○さんの野菜をください」と名指しで来られる方もいます。土日は生産者の方がお店に立っているので、実際にいろいろ話せるのも魅力です。

たくさん買っていただけることにより、生産者の生きがいや楽しみにつながっており、出品するために皆さん頑張っています。地元のものを買うということは、地域の活性化にもつながるのだと思います。

三川元気夢来(むら)プロジェクト
三川夢来人の舘
会長　西村 潤 さん

地元の食材を知ってほしい

城山台給食センターでは、設立当初から市内産のものを優先して使っています。また、給食で実施している地産地消のことを子供たちにより詳しく知ってもらうため、去年12月から食材名や生産者名を紹介した資料を配布する取組を始めました。身近に生産者がいることや、地元のおいしいもの、食べることの大切さなどに気付いてもらえればうれしいです。

給食の試食会（団体に対応）も開催できますので、ご相談ください。

給食管理室
主任 虎伏 佳寿子

安心安全な食事を

給食に地元の食材が使われているのはとてもうれしいです。子供たちに安心安全な給食を提供してくれているのだなといつも感謝しています。子供たちが喜ぶよう工夫されたメニューが多く、楽しみながら地元の食材を食べられることも魅力だと思います。

家でも、できるだけ地元のものを使うようにしています。なるべく素材の味が分かるように料理しているので、子供たちに地元の味をたくさん感じてもらえればうれしいと思います。

保富 弘子(ひろこ) さん（中央）
内那(えいな) さん（右）
瑛大(えいた) くん（左）

野菜が手元に届くまで

地域のものを食べることは、地域の農業を守ること

地産地消の取組を進めるということは、地域で生産された農作物を地域の方に食べてもらうということを通じて、地域の農業そのものを活気づけていくことでもあります。

現在、市で農業に従事する方は減ってきていますが、20～30代の若い新規就農者の方もいます。生産者の方が顔を出して作物を売るということは、自信を持って作っているということであり、それが消費者の安心につながっています。

作った農作物が売れたり、食べて喜んでもらえたりすると、生産者の方はもちろんうれしいし、励みになります。生産者と消費者が、共に地産地消について考えることで、地域の農業の活性化につながり、地域の農業を守ることになるのではないでしょうか。

農業振興課 農政係
田上　拓未

各種計画（素案）についてご意見をお聞かせください

問合せ　下記参照

田辺市第3期障害者計画及び第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画（素案）

障害者計画は、障害者基本法に規定されている市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画です。また、障害福祉計画は障害者総合支援法に規定されている障害福祉サービスの提供体制の整備方針等を定めた計画であり、今回から児童福祉法に規定する障害児サービスの提供体制の整備方針等を定めた障害児福祉計画の策定も行うことになりました。

障害者計画は平成30年度～平成35年度の6年間、障害福祉計画及び障害児福祉計画は平成30年度～平成32年度の3年間の計画として策定します。

■意見募集期間
2月16日㊎まで［必着］

■備付け場所・提出先
◇障害福祉室
〒646-0028
高雄一丁目23-1
☎0739（26）4902
FAX 0739（25）3994
✉ shougaifukushi@city.tanabe.lg.jp
🖵 http://www.city.tanabe.lg.jp/shougaifukushi/
◇各行政局 住民福祉課
☎23ページ参照
※計画（素案）の郵送をご希望の方は、障害福祉室へご連絡ください。

都市計画区域の見直し（素案）

都市計画区域の変更及び準都市計画区域の指定について、平成22年に策定した田辺市都市計画マスタープランの方針にのっとって検討を行っています。

■意見募集期間
2月15日㊍～3月1日㊍［消印］

■備付け場所・提出先
◇都市計画課 計画整備係
〒646-8545 新屋敷町1
☎0739（26）9937
FAX 0739（25）6016
✉ toshikeikaku@city.tanabe.lg.jp
🖵 http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/
◇各行政局 産業建設課
☎23ページ参照

各種計画（素案）に対する意見の提出方法

各種計画（素案）については、各備付け場所又はホームページからもご覧いただけます。

■提出方法
所定の様式（備付け場所にあります。）に住所・氏名・年齢をご記入の上、各提出先へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX・Eメールで提出してください。ご意見の内容については、その理由もご記入ください。なお、電話での受付は行っていません。

■意見を提出できる方
次のいずれかに該当する方
◇市内に住所を有する方
◇市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
◇市内の事務所又は事業所に勤務する方
◇市内の学校に在学する方
◇右記に掲げる方のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

■意見の公表
いただいたご意見等の概要及びこれに対する市の考え方について、広報紙やホームページを通じて公表します。ただし、一人ひとりのご意見に対して市の考え方をお示しするものではありませんのでご了承ください。

■公表に当たっての個人情報の取扱い
「田辺市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載しません。

寒い日のお風呂に注意しましょう！
～「ヒートショック」をご存じですか？～

問合せ　市消防本部（☎0739-22-0119）

入浴中に意識をなくしたり、トイレで胸が苦しくなったりしませんか？寒い日に暖かい部屋から急に寒いトイレに行ったり、寒い脱衣場から急に温かい湯船に入ったりすると、血圧が急激に変化します。その結果、心臓に負担が掛かり、気を失ったり、胸が苦しくなったりします。これを「ヒートショック」と言います。

■入浴に関係する救急事故（月別）の平成25～28年の累計データ（市消防本部調べ）

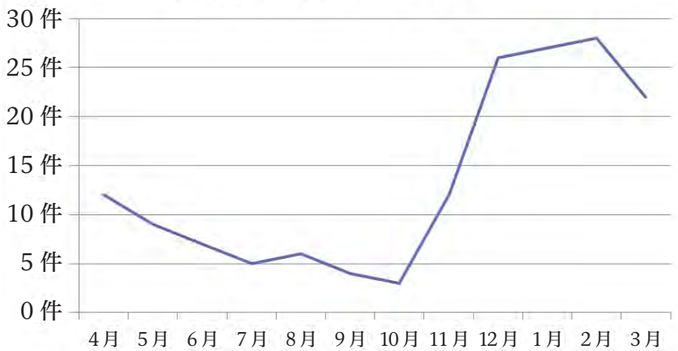

湯船の中で気を失っているところを発見された方の多くが「ヒートショック」であると考えられています。

市消防本部管内では、平成25～28年に入浴中に起こった救急発生件数は161件になります。月別に見てみると、圧倒的に冬季の発生件数が多くなっています。（左表参照）

■ヒートショックと血圧の関係

場所	居間・寝室	脱衣場	浴室	湯船
血圧の変化	暖かい部屋で、血圧は穏やか	冷たい場所に入り、血管が縮まる。	さらに冷たい場所に入り、血管が縮まる。	温かいお湯に浸かり一時的に血管は縮まるが、身体が温まり血管が広がる。
血圧	低い	上がる	上がる	上がる→下がる
血圧のグラフ		血圧に負担		気を失う

■予防するためには
対策は、温度管理をすることです。特に高血圧の方や高齢者の方は注意が必要です。
◇入浴前に脱衣場・浴室を暖めておく。
◇お風呂の温度は41度以下にする。
◇入浴前に足元から心臓に向かって、順に「かけ湯」をする。
◇食事の直後や飲酒後は入浴しない。
◇入浴は家族に一声掛けてから、家族は時々声を掛けて様子を見る。

違反対象物の公表制度が始まります

問合せ　下記参照

違反対象物の公表制度とは、建物を利用する方が、自ら利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断ができるよう、消防が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反の建物を公表する制度です。

■開始時期

平成31年4月1日～

■公表の対象となる建物

不特定多数の方が利用する建物や、火災が発生した場合に、一人で避難することが困難な方が利用する建物が公表の対象となります。

◇飲食店
◇スーパーマーケット
◇ホテル
◇病院
◇社会福祉施設　等

■公表の対象となる違反内容

消防法令に基づいて設置しなければならない次の消防用設備が、設置されていない場合に対象となります。

◇屋内消火栓設備
◇スプリンクラー設備
◇自動火災報知設備

■公表する内容

公表の対象となる建物の名称・所在地・違反の内容です。

■公表の方法

ホームページへ掲載します。

問 市消防本部 予防課
☎ 0739（26）9954
🖵 http://www.city.tanabe.lg.jp/shoubo/

▲自動火災報知設備

▲スプリンクラー設備

▲屋内消火栓設備

新庁舎整備について 市民ワークショップの参加者を募集します

問合せ　下記参照

現在、新庁舎の整備に向けて、基本計画の策定を進めています。

広報田辺1月号でご案内のとおり、2月16日㊎まで市民の皆さんからの意見募集を行っています。そこでいただいたご意見や、別途実施する市民アンケート調査結果等を踏まえた上で、市民ワークショップを実施します。

次のとおり参加者を募集しますので、是非ご応募ください。

日 3月17日㊏、4月7日㊏、4月28日㊏、5月19日㊏
時 13時頃～16時頃
場 本庁舎等（予定）
内 他の参加者とともに、どのような庁舎を整備していくかについて、グループに分かれて意見やアイデアを出し合っていただきます。
対 市内に在住又は通勤・通学をしている方で、平成30年1月1日現在、18歳以上の方
※原則全4回に参加できる方
定 10名程度（市内各種団体推薦の方も合わせて30名程度のワークショップとなります。）
申 2月21日㊌［必着］までに参加申込書に必要事項をご記入の上、左記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。

参加申込書は、左記又は各行政局総務課で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■参加者の選考について

提出いただいた参加申込書を基に、参加者全体の構成（年齢・性別等）を考慮して選考します。3月上旬に応募者全員に郵送で結果を通知します。

問 新庁舎整備室（本庁舎2階）
〒646-8545 新屋敷町1
☎ 0739（34）3336
🖵 http://www.city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/

軽自動車等の手続はお早めに！

問合せ　税務課 庶務係（☎ 0739-26-9919）

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者にかかります。譲渡や廃車・盗難等で車体が手元になくても登録が残っていると課税されますので、お早めに手続をお願いします。（平成30年は3月30日㊎までに手続が必要となります。）

■原動機付自転車・ミニカー・小型特殊自動車の手続に必要なもの

◇廃棄処分するとき、市外へ転出するとき、市外の方に譲るとき
標識・所有者の印鑑・標識交付証明書・窓口に来られる方の本人確認書類

◇市内の方に譲るとき
新旧所有者の印鑑・標識交付証明書・窓口に来られる方の本人確認書類

◇標識を破損したとき
標識・所有者の印鑑・標識交付証明書・窓口に来られる方の本人確認書類

◇盗難・紛失・解体等で標識や車体がないとき
所有者の印鑑・窓口に来られる方の本人確認書類・盗難の場合は警察での受理番号・紛失の場合は標識弁償金として200円・解体の場合は解体証明書（標識がない場合は標識弁償金200円も必要です。）

※標識交付証明書はなくても可能。本人確認には運転免許証等をお持ちください。

※所有者死亡の場合は、廃車又は名義変更の手続が必要です。

■手続先

◇軽自動車（四輪車・三輪車）
軽自動車検査協会和歌山事務所
☎ 050（3816）1846

◇125ccを越える二輪車
近畿運輸局和歌山運輸支局
☎ 050（5540）2065

◇原動機付自転車（125cc以下の二輪車）、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト・トラクタ等）
・税務課 庶務係
☎ 上記参照
・各行政局 住民福祉課
☎ 23ページ参照

ご注意ください！

4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度の軽自動車税が課税され、月割りでの減額はありません。

■原動機付自転車及び二輪車等の税率

平成30年度は左表のとおりとなります。

車種		税率（年額）
原動機付自転車	総排気量が 50cc以下	2,000 円
	総排気量が 50cc超 90cc以下	2,000 円
	総排気量が 90cc超 125cc以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000 円
	その他のもの	5,900 円
二輪の軽自動車	総排気量が 125cc超 250cc以下	3,600 円
二輪の小型自動車	総排気量が 250ccを超えるもの	6,000 円

■三輪及び四輪以上の軽自動車の税率

平成30年度は左表のとおりとなります。そのほか、平成29年度中に新車登録された一定の環境性能を有する軽四輪車等については、その燃費性能に応じて軽自動車税を軽減される措置があります。

車種				①平成27年3月31日以前に新車登録（旧）	②平成27年4月1日以後に新車登録（新）	③新車登録から13年経過（重課）※
軽自動車	三輪で総排気量が 660cc以下			3,100 円	3,900 円	4,600 円
	四輪以上で総排気量が 660cc以下	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

※③に該当するものは、平成17年3月31日以前に新車登録された車両です。中古車の場合は、購入された年月と新車登録年月とは異なりますのでご注意ください。（被けん引車、電気自動車等は除きます。）

4月から体育施設使用料を改定します

問合せ　スポーツ振興課 市民スポーツ係（☎ 0739-25-2531）

【見直しの背景】

■受益と負担の適正化

市が提供するサービスの費用は、市民の皆さんに納めていただいている税金と、サービスを利用する方が支払う使用料・手数料で賄っています。

サービスを利用する方（受益者）から見れば、使用料・手数料は安いほどうれしいものですが、使用料・手数料がサービスの提供に必要な費用を下回るほど、その不足分は公費である税金で賄うことになり、サービスを利用しない方（非受益者）にも費用を負担いただくことになります。

そのため、サービスを利用する方に応分の負担をいただくことにより、サービスを利用しない方との負担の公平性を確保する必要があります。

■約30年ぶりとなる体育施設使用料の改定

市では過去、旧田辺市において昭和63年に改定して以来、大きな見直しを行っていませんでした。

このことから、平成18年度を初年度とする田辺市行政改革大綱において「使用料、手数料等の見直し」を実施計画の取組項目として設定し、体育施設使用料についても見直しに取り組むこととしました。

その後、平成23年台風第12号災害の発生や、消費税率の改正等の影響から、その都度、実施予定時期を延期しながら、平成29年度を初年度とする田辺市第2次行政改革大綱に引き継いで見直しを進め、このたび、4月1日から体育施設使用料を改定することとしました。

皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

【使用料算定の考え方】

■「社会体育施設の使用料の見直しに関する基本方針」の策定

今回の改定に当たっては、「社会体育施設の使用料の見直しに関する基本方針」を策定し、サービスの提供に係る経費を基本とした共通の算定方法を定めて見直しを行いました。

■受益者負担割合の設定

市町村合併時の合意事項である「受益者負担30％」に見合った使用料となるよう見直しを実施しました。

■明確な使用料の算定

サービスの提供に係る経費を基に使用料の算定を行いました。

■類似施設間での格差解消

同類同規模の施設でも使用料が異なっていました。

そこで、類似機能を持つ施設の使用料は原則として統一し、同類同規模の施設間での格差を解消しました。

■改定上限を設定（現行の1．5倍まで）

改定額が値上げとなる場合は、最大でも現行使用料の1．5倍を超えないように改定上限を設けています。

※ただし、同類の施設で極端な格差が生じる施設については、必要に応じて調整を行っています。

【新使用料の適用時期】

新たな使用料は、4月1日以降に利用するものから適用します。

※3月31日以前に申請した場合も新使用料が適用されます。

改定内容の詳細は、上記にお問い合わせください。

【改定を行う体育施設新使用料等（施設）一覧】

※1時間当たりの使用料です。ただし、テニスコートは1面1時間当たり、プールは1回当たりの使用料です。

■田辺スポーツパーク

名称	区分	使用料
田辺スポーツパークサブグラウンド	8時～18時	200円
田辺スポーツパーク多目的グラウンド		370円

■体育館

名称	区分	使用料
体育センター	8時～21時30分	1,290円
長野体育館	8時～22時	190円
林業者等健康増進センター		790円
多目的運動施設		1,290円
二川体育館		190円
大塔体育館		790円
富里体育館		190円
本宮体育館		190円
四村川体育館		190円

■テニスコート

名称	区分	使用料
わかしおテニスコート	6時～18時	310円
文里テニスコート	6時～18時	310円
	18時～22時	710円
芳養テニスコート	6時～18時	310円
安井テニスコート	6時～18時	310円
	18時～22時	710円
栗栖川テニスコート	6時～18時	310円

■グラウンド

名称	区分	使用料
目良多目的グラウンド	8時～18時	370円
天神運動場	8時～18時	200円
	18時～22時	1,350円
文里運動広場	※夜間照明施設使用料	1,150円
文里多目的グラウンド	8時～18時	370円
文里芝グラウンド	8時～18時	200円
神島台運動場	8時～18時	400円
若もの広場	8時～18時	370円
	18時～22時	1,520円
龍神広場	8時～18時	370円
	18時～22時	1,520円
グリーングラウンド	8時～18時	400円
	18時～22時	3,640円
中辺路若もの広場	8時～18時	200円
中辺路多目的グラウンド	8時～18時	370円
	18時～22時	3,610円
鮎川若もの広場	8時～18時	200円
	18時～22時	1,350円
本宮若もの広場	8時～18時	200円
	18時～22時	1,350円

■武道館

名称	区分	使用料
市立武道館	8時～21時30分	790円
大塔武道館	8時～22時	190円

■弓道場

名称	区分	使用料
市立弓道場	8時～21時30分	620円

■プール

名称	区分	使用料
もりいこいの広場プール 湯ノ又プール 安井プール 福井プール 近野プール 本宮プール	幼児	70円
	小学生 中学生	150円
	その他	310円

市内の簡易水道と上水道が統合します

問合せ　下記参照

現在、旧市内を給水区域とする上水道事業と、合併前の旧4か町村部を中心とする地域に19の簡易水道施設が存在します。

平成17年の合併以降、新市建設計画に基づき、各簡易水道施設の整備を進めていきました。

平成29年度をもって施設整備がおおむね完了することから、4月1日にこの19簡易水道施設を上水道に統合し、田辺市水道事業として運営することとなりました。

上水道・簡易水道の統合に当たり、新水道ビジョン（長期計画）や経営戦略の策定を行い、引き続き質の高いサービスの提供を維持できるよう、経営していきます。

なお、水道の使用料金及び支払い方法・検針・開閉栓手続・修繕範囲等については、左記の点を除いてこれまでと同じ取扱いとなり、この統合に伴う変更はありません。簡易水道使用料の納付書についても、そのままお使いいただけます。口座振替をご利用の方も、変更の手続は不要です。

3月31日まで	4月1日から
田辺市水道事業（上水道）	田辺市水道事業（上水道）
福井・下柳瀬簡易水道	
龍神温泉簡易水道	
上宮代簡易水道	
龍神中央簡易水道①	
福井・甲斐ノ川簡易水道	
甲斐ノ川・小家簡易水道	
湯ノ又・上広井原簡易水道	
川合簡易水道	
栗栖川簡易水道②	
近野簡易水道	
小松原簡易水道	
真砂簡易水道	
鮎川簡易水道	
おおとう簡易水道	
下湯川簡易水道	
川湯簡易水道	
本宮簡易水道	
三里簡易水道	
四村西簡易水道	

①龍神村殿原地区を含む。
②伏菟野地区を含む。

【統合に伴い変更が生じる点】

■住宅を新築し、新たに水道を宅内に引き込む場合

簡易水道地域の宅地造成分担金は、これまで専用住宅部分について宅地面積から500㎡控除されていましたが、統合に伴い1年間の経過措置を経た後、平成31年4月1日から控除面積が200㎡に変更されます。

◇**変更が生じる事項**
宅地造成分担金の控除面積

◇**平成31年3月31日まで**
500㎡

◇**平成31年4月1日から**
200㎡

問◇水道部 業務課
☎0739（24）0011

◇各行政局 住民福祉課
☎23ページ参照

雑誌スポンサーを募集します

問合せ　下記参照

雑誌コーナーの充実を図るため、「雑誌スポンサー」を募集します。皆さんのご協力をお願いします。

■雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈していただくのではなく、雑誌購入代金を負担していただく制度です。購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。

雑誌の最新号及び書架に、スポンサー名と広告を表示させていただきます。

■雑誌スポンサーになるには

◇スポンサーの範囲
個人・企業・商店・団体等（市内外を問いません。）

◇スポンサーの対象となる雑誌
原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストについては、ホームページでもご覧いただけます。

ご指定の雑誌が既に他の個人・団体により指定を受けている場合は、他の雑誌を指定していただきます。

■受付

年度を単位として随時受付を行います。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

問田辺市立図書館
☎0739（22）0697
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/

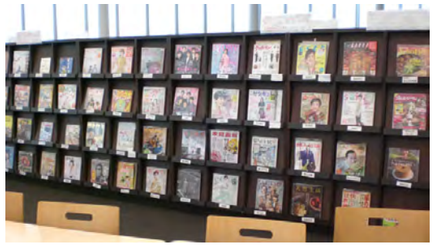

第44回熊野古道近野山間マラソン大会を開催します

問合せ　下記参照

日 3月21日㈬㊗

時 ◇**受付**　8時～9時25分
◇**開会式**　9時30分～
◇**競技開始**　10時～
◇**表彰式**　12時30分予定
（終了後餅まきを行います。）

場 近野小学校

■種目

◇**2㎞**
小学生低学年男子（1～3年）、小学生低学年女子（1～3年）、小学生高学年男子（4～6年）、小学生高学年女子（4～6年）、中学生女子

◇**5㎞**
中学生男子、一般男子、一般女子

◇**10㎞**
59歳以下男子、60歳以上男子、49歳以下女子、50歳以上女子

対 ◇長距離走に耐えうる健康な方（未成年者は保護者の承諾が必要です。）

◇5㎞一般男子の部及び一般女子の部、10㎞59歳以下男子及び49歳以下女子の部は、平成17年4月1日以前生まれの方とします。10㎞の部の基準年齢は、大会当日の満年齢とします。

※各部門申込み多数の場合はお断りすることがあります。

■表彰　各部門6位まで

※参加者全員に参加賞あり

申 2月15日㈭［必着］までに、参加申込書に必要事項をご記入の上、左記へ郵送又はFAXでお申し込みください。

参加申込書は左記又は各公民館で配布します。

問熊野古道近野山間マラソン大会事務局（中辺路教育事務所内）
〒646-1421
中辺路町栗栖川402-1
☎0739（64）0504
FAX 0739（64）0150

家族介護教室を開催します

内ご家庭で介護なさっている方等を対象に、基本的な知識や介護技術を身に付けていただくため、家族介護教室を開催します。現在介護をしている方はもちろん、いざ介護をするという時のために、是非ご参加ください。

申2月13日㈫～26日㈪に、各担当課へ電話又は直接お申し込みください。

【介護講座①】

日2月28日㈬

時13時30分～15時

場大塔健康プラザ2階「会議室」

■講師　熊谷 成美さん（南和歌山医療センター　理学療法士）

定30名［先着］

問大塔行政局 住民福祉課

☎0739（48）0301

【介護講座②】

日3月8日㈭

時13時30分～15時

場中辺路保健センター1階「運動指導室」

■講師　熊谷 成美さん（南和歌山医療センター　理学療法士）

定30名［先着］

問中辺路行政局 住民福祉課

☎0739（64）0502

【介護講座③】

日3月13日㈫

時13時30分～15時

場市民総合センター4階「交流ホール」

■講師　熊谷 成美さん（南和歌山医療センター　理学療法士）

定50名［先着］

問やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎0739（26）4910

【安全な食事介助の方法】

日3月8日㈭　13時30分～15時

場龍神市民センター2階「大会議室」

定30名［先着］

■講師　松本 温子さん・下村 歩さん（特別養護老人ホーム真寿苑　介護福祉士）

問龍神行政局 住民福祉課

☎0739（78）0820

【うつ病について】

日時3月20日㈫　13時30分～15時

場本宮行政局3階「大会議室」

定30名［先着］

■講師　渡辺 晋吾さん（南和歌山医療センター　心理療法士）

問本宮行政局 住民福祉課

☎0735（42）0004

日時3月4日㈰　13時30分～15時

場市民総合センター1階「機能訓練室」

■講師　岡﨑 仁美さん

対市に住民票がある方

定20名［先着］

持バスタオル1枚、小さいタオル1枚、筆記用具

■服装　動きやすい服装でお越しください。

申2月13日㈫～23日㈮に、左記へ電話でお申し込みください。

■一時保育　無料。定員は4名。2月21日㈬までにお申し込みください。

問健康増進課 健康管理係

☎0739（26）4901

介護予防講演会を開催します

日3月16日㈮

時13時30分～15時30分

場市民総合センター4階「交流ホール」

内地域でのサロンや集いの場で効果的に取り組みたい介護予防の方法について

■講師　本山 貢さん（国立大学法人和歌山大学教育学部副学部長教授（博士）体育学）

■演題　地域で行う介護予防の新しいカタチ

対現在、地域で介護予防を目的とした自主活動に参加している方、又はそういった活動に関心のある方

定50名［先着］

申2月13日㈫～3月9日㈮に、左記へお申し込みください。

問やすらぎ対策課 高齢福祉係

☎0739（26）4910

「こころ生き生き講座」の参加者を募集します

田辺市健康づくり計画事業として、アロマが香る中でリラックス&プチ瞑想（めいそう）体験を実施します。ゆったり癒やしのひとときを体験してみませんか？

男女共同参画センター防災講座を開催します

日2月24日㈯

時13時30分～15時30分

場市民総合センター4階「交流ホール」

内近い将来起こると言われている南海トラフ地震や自然災害。東日本大震災等から学んだ課題や取組の紹介、私たちにできる備えについて、男女共同参画の視点からお話ししていただきます。

■演題　若い女性の定着が田辺を持続可能にする　～男女共同参画と災害リスクの削減～

■講師　大沢 真理さん（東京大学社会科学研究所教授、経済学博士）

定50名程度［先着］

申前日までに、左記へ電話又はEメールでお申し込みください。

■一時保育　無料。対象は小学3年生まで、定員は10名。2月13日㈫までにお申し込みください。

問男女共同参画センター

☎0739（26）4936

✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

◇本庁管内

《新万》新万5…1戸

《新庄》内之浦…2戸

◇中辺路行政局管内

《栗栖川》栗栖川鍵…1戸

◇大塔行政局管内

《鮎川》鮎川下附6…2戸

◇本宮行政局管内

《大居》大居…1戸

■間取り・家賃等　間取りは、2DK・3DK等タイプが異なります。家賃は、7800円～4万8900円で、住宅や所得により異なります。

申3月1日㈭～22日㈭に、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は、下記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）で配布しています。

■その他　応募者多数の場合は抽選で決定。抽選は、4月6日㈮10時から本庁舎3階「第1会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。

■随時募集住宅【先着】

◇本庁管内…1戸

◇龍神行政局管内…1戸

◇中辺路行政局管内…4戸

◇大塔行政局管内…8戸

問建築課 市営住宅係（社会福祉センター1階）

☎0739（26）9936

自衛官候補生を募集します

■受付期間　2月23日㈮まで

■試験科目　筆記試験（国語、数学、社会及び作文）・口述試験、適性検査・身体検査

■受験資格　日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方で、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方

■試験日　2月24日㈯

■試験会場　自衛隊和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市築港）

問自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所

☎0739（24）6219

美術館・図書館連携事業 連続講座『森と芸術』を開催します

連続講座『森と芸術』は、「森」の有する自然や歴史が、現在とこれからの芸術に与える可能性を、文学・美術・音楽の各ジャンルの講師とともに考える機会をつくるものです。

【文学　森×俳句】

日時3月3日㈯　14時～

場たなべる2階「大会議室」

■講師　堀本 裕樹（ゆうき）さん（俳人）

【美術　森×彫刻】

日時3月10日㈯　14時～

場市立美術館「研修室」

■講師　土屋 仁応（よしまさ）さん（彫刻家）

【音楽　森×音】

日時3月24日㈯　14時～

場熊野古道なかへち美術館「展示室」

■講師　小松 正史（まさふみ）さん（作曲家）

【共通事項】

対中学生以上

定30名［先着］

申2月11日㈰㊗10時～各開催日の14時までに、市立美術館へ電話でお申し込みください。

問◇市立美術館

☎0739（24）3770

◇市立図書館

☎0739（22）0697

市営住宅維持修繕工事業者の登録を受け付けます

平成30年度市営住宅維持修繕工事（突発的な緊急修繕工事及び入居者が退去後に行う入替修繕工事等）を依頼する登録業者を募集します。登録業種は、大工工事・建具工事・電気工事・水回り工事の4業種です。登録地域については、市内を合併前の田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町の5地域に区分します。

■登録要件（抜粋）

◇市の物品入札参加者等登録又は、建設工事請負入札参加資格者登録されていること

※平成30年度に登録予定でも可

◇登録地域内に本社（営業所不可）を有すること

※ただし、登録地域に登録業者がない場合は、この限りではありません。

◇緊急修繕工事は、発注後、原則60分以内に現地に到着すること

◇電気工事については、登録電気工事業者であること又は建設業許可（電気工事業）を受けていること

◇水回り工事については、田辺市指定給水装置工事事業者又は田辺市簡易水道指定給水装置工事事業者であること

◇その他詳細は、申請書類をご参照ください。

日 2月28日㈬までに、申請書類に必要事項をご記入の上、左記又は各行政局産業建設課（23ページ参照）へ直接お持ちください。申請書は、左記又は各行政局産業建設課で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■登録の有効期間

4月1日～平成31年3月31日

【登録業者説明会及び抽選会】

日時 3月9日㈮ 15時～

場 本庁舎3階「第1会議室」

登録業者に対する制度の説明及び発注順を決める抽選会を行いますので、ご参加ください。やむを得ず欠席された場合は、建築課以外の市職員を代理人として抽選を行います。

問 建築課 市営住宅係

☎0739（26）9936

□ http://www.city.tanabe.lg.jp/kenchiku/index.html

市民なわとび大会の参加者を募集します

日 3月11日㈰

時 ◇受付 8時～8時30分

◇開会式 8時40分～

場 田辺スポーツパーク体育館

■部門 左表参照

◇個人跳びの部（男女別）

種目	区分
1回跳び	幼児の部
2重跳び	小学1年生の部 小学2年生の部 小学3・4年生の部 小学5・6年生の部 中学生～一般（29歳以下）の部 一般（30歳以上）の部
3重跳び	フリー

◇ふれあいなわとびの部

種目	区分
ペア跳び	フリー2人1組
長なわ連続跳び	フリー（最低人数は7名）
ダブルダッチ	フリー（3人1組）
大長なわ跳び	フリー（17名～22名）※回し手を含む。

日 3月2日㈮［必着］までに、必要事項をご記入の上、下記へ直接お持ちいただくか、はがき又はFAXでお申し込みください。

◇個人跳びの部（全種目）・ペア跳び

①種目 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤性別 ⑥学校名・学年（児童・生徒のみ）⑦電話番号

◇長なわ連続跳び・ダブルダッチ・大長なわ跳び

①種目 ②チーム名 ③代表者住所 ④代表者氏名 ⑤代表者電話番号 ⑥チーム全員の氏名

その他、詳しくはホームページをご覧ください。

問 田辺スポーツパーク管理事務所内 田辺市体育連盟事務局（スポーツ振興課）

〒646-0061 上の山一丁目23-1-1

☎0739（25）2531

FAX 0739（25）0387

□ http://www.city.tanabe.lg.jp/sports/

和歌山大学南紀熊野サテライトの受講生を募集します

和歌山大学では、県立情報交流センタービッグ・ユー内に当地域の高等教育拠点として「南紀熊野サテライト」を開設し、大学院授業と学部開放授業の開講や地域連携・産学官連携活動等に取り組んでいます。

市も県及び紀南地域の各市町村とともに「和歌山大学南紀熊野サテライト連携協議会」の一員として、南紀熊野サテライトが実施する様々な活動に対する連携と支援を行っています。

こうした中、和歌山大学南紀熊野サテライトでは、平成30年度前期受講生を次のとおり募集します。

■募集内容

4月～9月の㈮夜間及び㈯に順次開催

◇大学院授業（定員各10名）

・ジェロントロジー・スポーツ

・中国語文献研究

・地域映像製作特論

◇学部開放授業（定員各30名）

・地域暮らしの法律学A

・熊野郷土学C

※科目や受講申込み等について、詳しくは、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。作成した申告書は、お早めにご提出ください。

□ https://www.nta.go.jp/

【医療費控除の添付書類について】

平成29年分確定申告から、医療費控除の適用を受ける場合には、従前の医療費の領収書の添付又は提示に代えて、「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに医療費を合計して記載した「医療費控除の明細書」が必要です。医療費の領収書は、ご自宅で5年間保存する必要があります。

【平成29年分の確定申告相談会場の開設期間及び受付時間について】

日 2月16日㈮～3月15日㈭（㈯㈰を除く。）

時 9時～16時（申告書の提出や交付等の場合は17時まで）

※相談会場開設前（2月15日㈭以前）までに来署された場合は、長時間お待ちいただく場合があります。開設期間中に相談をしていただくようにお願いします。

また、混雑の状況により、早めに相談の受付を終了させていただく場合がありますので、ご了承ください。

問 田辺税務署

☎0739（22）1250

田辺税務署からのお知らせ

【所得税・消費税・贈与税の申告書を作成するときは】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、ご自宅のパソコン等から申告書を作成することができます。初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、是非ご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページ又は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎0570-01-5901（通話料が掛かります。）㈪～㈮の9時～17時）をご利用ください。

災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波等の災害発生時に、FM TANABE（FM 88.5）と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。

放送は、インターネットでも聴くことができます。詳しくは、「サイマルラジオ」のホームページをご覧ください。

問 企画広報課 広聴広報係

☎0739（26）9963

■サイマルラジオ

□ http://www.simulradio.info/index.html#kinki

ごみ減量とリサイクルにご協力ください～古紙類の集団回収を始めませんか～

内ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。

※新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合、事前に市への登録が必要となります。

対市内の自治会等・子供クラブ・女性会・老人クラブ・PTA等、営利を目的としない団体

■古紙の分類の仕方

次の3種類に分け、紙ひもでしっかり縛ってください。

◇段ボール

◇雑誌・雑紙（カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等）

◇新聞・広告（新聞・折込み広告）

問廃棄物処理課 廃棄物対策係 ☎0739（24）6218

事業者用分別指定袋の取扱いを行います

4月～9月末の6か月分の事業者用分別指定袋購入申請の取扱いを行います。購入には、事業者本人又は代理人の方が、ごみ処理手数料をお持ちの上、取扱場所へお越しください。

■購入できるごみ袋のセット数

◇**燃えるごみ**
11セットまで

◇**資源ごみ・プラスチックごみ・埋立てごみ**
合計4セットまで
※セット内での部分購入もできます。

■ごみ処理手数料
1セット各10枚入り860円

■取扱場所及び期間

◇環境課（本庁舎2階）
3月1日㈭～6日㈫

◇廃棄物処理課（市ごみ処理場）・各行政局住民福祉課（23ページ参照）
3月1日㈭～9月28日㈮

問廃棄物処理課 廃棄物対策係 ☎0739（24）6218

宝くじは広く社会に役立てられています

㈶自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成するコミュニティ助成事業を行っています。

平成29年度は、神子浜町内会がコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）の助成を受けて、地域の祭りに必要な子供神輿（みこし）を整備しました。

問◇自治振興課 市民活動係 ☎0739（26）9911
◇㈶自治総合センター ☎03（3504）0841

▲子供神輿

プリペイド（ギフト）カードの購入を指示する詐欺の手口にご注意ください

身に覚えのないウェブサイト利用料等の架空請求の支払手段として、コンビニでプリペイド（ギフト）カードを購入させる手口が多く発生しています。

購入したカードに記載された英数字のコードを伝えるよう指示され、コードを伝えてしまうと、相手はインターネット上で手続を行い、結果的に購入分の料金をだましとられることになります。

■被害に遭わないために

◇身に覚えのない請求に返信したり電話をかけたりしない。

◇他人から言われてプリペイド（ギフト）カードを購入したり、カード番号等を伝えたりしない。

◇カード番号を伝えてしまった場合は、早急にプリペイド（ギフト）カードの発行会社に連絡する。

おかしいなと思った場合は、左記へご相談ください。

問◇自治振興課 市民生活係 ☎0739（26）9911
◇県消費生活センター紀南支所 ☎0739（24）0999

本人通知制度をご利用ください

■本人通知制度とは

事前に登録された方の戸籍謄本や住民票の写し等を、本人以外の方（本人の代理人又は代理人以外の方。公用請求を除く。）に交付した場合に、交付の事実をお知らせする制度です。ただし、交付を差し止めるものではありません。

■制度のイメージ

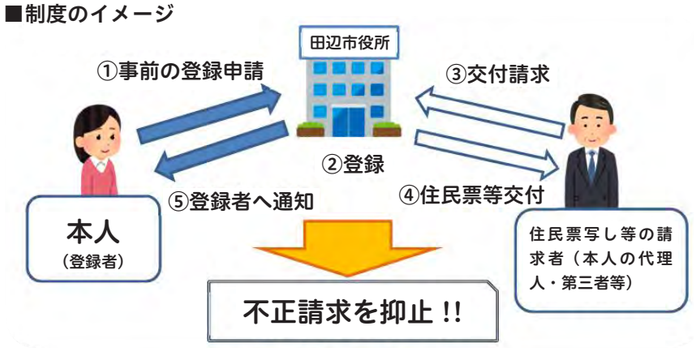

■本人通知制度の効果

◇登録された方には、本人以外から交付請求があった場合に通知が行われ、不正な請求の判明につながります。

◇本制度により通知を受けることで不正発覚につながるなど、不正請求の防止効果が見込まれます。

■登録できる方

市に住民票や戸籍がある方（過去にあった方も登録できます。）

申申請書に必要事項をご記入の上、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・旅券等）の提示とともに下記へ提出してください。申請書は、下記に設置しているほか、ホームページからも取得できます。

また、やむを得ない理由で自ら手続ができない方は、郵送や代理人による申請ができます。詳しくは下記へお問い合わせください。

■対象となる証明書

①住民票の写し（除票を含む。）
②住民票に記載をした事項に関する証明書
③戸籍の附票の写し（除附票を含む。）
④戸籍謄本及び戸籍抄本（除籍、改製原戸籍を含む。）
⑤戸籍に記載した事項に関する証明書

■通知の内容

①交付年月日
②請求者の種別（本人の代理人・第三者）
③交付した書類の種別
④交付通数
※交付した代理人や第三者等の氏名・住所等は通知されません。

その他、詳しくは、左記へお問い合わせください。

問市民課 窓口係 ☎0739（26）9923
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti/honnintsuchi.html
◇各行政局住民福祉課 ☎23ページ参照

国民年金保険料の口座振替、クレジットカード納付をご利用ください

平成29年度の国民年金保険料は、月額1万6490円です。納付書による現金納付の他に、口座振替やクレジットカードによる納付方法もありますので是非ご利用ください。特に口座振替の当月末振替（早割）を選択すると、毎月の保険料が50円割引されます。

また、前納制度を利用すると割引額がさらに大きくなります。なお、2年前納・1年前納・6か月前納（4月～9月分）については、申込期限が2月28日㈬となりますのでご注意ください。

口座振替の手続には預金通帳や銀行印、クレジットカード納付の手続にはクレジットカード等が必要となります。詳しくは、左記へお問い合わせください。

問◇市民課 庶務年金係 ☎0739（26）9925
◇田辺年金事務所 国民年金課 ☎0739（24）0432

広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、企画広報課広聴広報係までご連絡ください。

☎0739（26）9963

文化講演会を開催します

日時 3月4日㊐ 13時30分～15時
場 たなべる2階「大会議室」
■演題 紀州城郭史から見た田辺
市域の中世城館跡―縄張り調査の成果から
■講師 白石 博則 さん（和歌山城郭調査研究会代表）
問 文化振興課 文化財係
☎0739（26）9943

小企画展『稗田一穂と戦後の日本画』を開催します

日 2月10日㊏～3月25日㊐
時 10時～16時30分（最終入館）
休 毎週㊊（2月12日は開館）・2月13日㊋・3月22日㊍
場 市立美術館
内 新しい日本画の表現を切り開いて、一線で活躍してきた稗田一穂（ひえだかずほ）（1920年～）の作品を中心に、戦後の代表的な日本画家の作品を紹介します。
料 250円（200円）
※（ ）内は20名以上の団体割引料金です。学生及び18歳未満の方は無料です。その他観覧料の減額や免除の制度もありますので、下記へお問い合わせください。

【展示解説会】
日 2月24日㊏・3月17日㊏
時 14時～
■講師 市立美術館学芸員
料 観覧料のみ必要
問 市立美術館
☎0739（24）3770

▶稗田一穂《鸚鵡（おうむ）と花》1951（昭和26）年 市立美術館蔵

第49回月例展―熊楠とゆかりの人びと 第32回「宮武外骨」を開催します

日 2月3日㊏～3月11日㊐
時 10時～16時30分（最終入館）
場 南方熊楠顕彰館
内 南方熊楠とつながりのあった人物を紹介するシリーズ。熊楠生誕150周年を記念し、熊楠と同年生まれの人物を取り上げます。今回は、明治から昭和期の反権力を貫いたジャーナリストで、個性的でユニークな雑誌や新聞を次々に創刊した「宮武外骨（みやたけがいこつ）」と熊楠との交流についてご紹介します。
問 南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909
FAX 0739（26）9913

▲宮武外骨

市長の部屋

ホームページに「市長の部屋」を設置し、市長のコラムや活動の記録を掲載しています。また、「秘書課公式フェイスブック」も併せてご覧ください。
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/hisho/contents.html

企画展「塩からみた田辺」を開催します

日 3月18日㊐まで
時 9時30分～17時
場 たなべる2階「企画展示室」
内 人が生きていく上で欠かすことができない「塩」に注目し、その時代に生きた人々の営みと歴史についてひもといていきます。皆さんのお越しをお待ちしています。

【展示解説会】
日 3月3日㊏ 13時30分～
■講師 担当職員
問 文化振興課 文化財係
☎0739（26）9943

▲製塩に使用された土器

「家族を守る防災標語2017」の受賞者が決まりました

平成24年度から、毎年9月の第1㊐を「家族で考える防災の日」と位置付け、各種行事を通じて市民の防災意識の高揚、防災知識の普及を図っています。その一環として、今年度は、市内の小中学生を対象に、「家族を守る防災標語2017」の募集をしたところ、1280点もの応募をいただきました。

いずれも発想が豊かで、家族を自然災害から守る避難等につながる甲乙付け難い素晴らしいものでありましたが、審査の結果、大賞（小学生の部1名、中学生の部1名）及び入選（小学生の部10名、中学生の部20名）を決定しました。（敬称略）

■大賞
◇小学生の部
・三里小学校2年 西 智弘
「まずひなん これがかぞくの あいことば」
◇中学生の部
・中芳養中学校3年 上村 大河
「防災は 地域の絆が 命綱」

■入選
◇小学生の部
・田辺第二小学校6年 鈴木 理帆
・芳養小学校5年 井口 心愛
・芳養小学校5年 山田 登輝央
・稲成小学校3年 堀 花鈴
・三栖小学校3年 川野 蘭
・上秋津小学校2年 寶槌 真央
・中芳養小学校6年 櫨原 野々香
・上山路小学校3年 古久保 百華
・本宮小学校1年 たにぐちくらと
◇中学生の部
・東陽中学校1年 北岡 瑞生
・東陽中学校1年 三橋 梨央
・東陽中学校2年 久畑 香奈
・東陽中学校2年 坂本 健一郎
・東陽中学校2年 撫養 絢祥
・東陽中学校3年 砂野 琉唯
・明洋中学校3年 児玉 彩夏
・高雄中学校1年 玉置 咲菜
・高雄中学校2年 加藤 美咲
・高雄中学校2年 栗山 聖羅
・高雄中学校2年 難波 麗菜
・高雄中学校3年 沖平 理恋
・高雄中学校3年 尾﨑 由茄
・新庄中学校2年 宮本 ましろ
・新庄中学校2年 松田 美咲
・新庄中学校3年 阪本 日菜子
・新庄中学校3年 﨑地 泰心
・上秋津中学校1年 泉 楓
・中芳養中学校2年 堀籠 美和子
・中芳養中学校3年 寺本 幸世

問 防災まちづくり課 地域防災係
☎0739（26）9976

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300㈹ FAX0739-22-5310
■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900㈹ FAX0739-26-4914
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹ FAX0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹ FAX0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹ FAX0739-49-0359
■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹ FAX0735-42-0239
■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011㈹ FAX0739-24-7910
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹ FAX0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場 田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内 内科、小児科系、歯科の応急診療
日時 ㊐㊗祝 9時～11時30分、13時～16時
（※小児科のみ、㊏18時～21時30分も診療を行っています。）
問☎0739-26-4909

モバイル用ホームページ　防災行政メール等　救急受診ガイド

市の人口
（平成29年12月末現在）

		前月比
男	35,521人	(-30)
女	39,893人	(-47)
計	75,414人	(-77)
世帯	35,443世帯	(-23)
出生	41人（男29女12）	

	相談日（予約受付）	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 （対象は市民の方で先着8名。相談日の正午までに要予約）	2/13 ㊋（2/ 6～）・鈴木弁護士 2/19 ㊊（2/14～）・木戸弁護士 2/26 ㊊（2/20～）・村上事務所 3/ 5 ㊊（2/27～）・岡田弁護士 3/12 ㊊（3/ 6～）・村上事務所	14時～16時のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」（本庁舎東隣3階）	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ☎0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分～17時15分	右記	
行政相談	2/ 2 ㊎・松本淳	13時30分～15時30分	龍神行政局	
	2/16 ㊎・中村恒夫	10時～11時	中辺路行政局	
	2/27 ㊋・那須正治（☎090-4640-3142）	13時～15時	社会福祉センター3階「相談室」	
	2/27 ㊋・折戸富子	13時～15時	本宮行政局	
	2/28 ㊌・佐田俊知	13時～15時	大塔行政局	
消費生活相談	㊊㊋㊍㊎・消費生活相談員	13時～16時	自治振興課 市民生活係（本庁舎3階） ◇相談専用　☎0739-34-2460 消費者ホットライン　☎188	
人権・登記・相続相談 （人権相談は平日に対応。登記相談は事前に要問合せ。法務局でも相談可）	①2/ 2 ㊎・人権擁護委員、法務局職員 ②3/ 1 ㊍・人権擁護委員（人権相談のみ）	13時30分～15時30分 ※受付は15時まで	①龍神行政局 ②市民総合センター4階「会議室」	法務局 田辺支局（文里一丁目11-9） ☎0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時～12時	◇相談専用　☎0739-26-4919	
生活相談 （生活困窮者自立支援）	平日・相談支援員	8時30分～17時	生活相談センター（市民総合センター2階） ☎0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分～17時15分	地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）☎0739-22-9285 ※「愛あいルーム」での面接相談可	
家庭児童相談	平日	8時30分～17時	家庭児童相談室（市民総合センター1階） ☎0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分～17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター1階） ☎0739-26-9906 ※認知症については、第1㊌10時～12時に「よりみちサロンいおり」でも相談可。	
ひきこもり相談 （窓口に来られる場合は要予約）	平日	8時30分～17時15分	健康増進課 健康管理係 ☎0739-26-4901 ◇相談専用　☎0739-26-4933 ✉shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 （原則、就学前まで）	平日	8時30分～17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」（市民総合センター2階） ◇相談専用　☎0739-33-7115 ✉kenkou@city.tanabe.lg.jp	
いじめホットライン	平日	9時～16時	◇相談専用　☎0739-26-3224 ◇いじめ相談ダイレクトメール ✉ijime110@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時～16時	教育研究所（本庁舎北隣2階） ☎0739-25-1511	
外国人相談（English） （事前に要問合せ）	①㊊～㊍ ②㊎	①9時～17時 ②9時～12時	国際交流センター　☎0739-33-9019	

親子健康カレンダー

◇**4か月児健診**　2/13㊋＝田辺、15㊍＝大塔、21㊌＝本宮、27㊋＝田辺、3/7㊌＝田辺、8㊍＝龍神
◇**7か月児健診**　2/14㊌＝田辺、15㊍＝大塔、21㊌＝本宮・田辺、3/6㊋＝田辺、8㊍＝龍神
◇**11か月児相談**　2/9㊎＝田辺、15㊍＝大塔、21㊌＝本宮、23㊎＝田辺、3/8㊍＝龍神、13㊋＝田辺
◇**1歳6か月児健診**　2/1㊍＝田辺、6㊋＝中辺路、22㊍＝田辺、3/1㊍＝龍神・田辺、7㊌＝大塔
◇**2歳児相談**　2/5㊊＝田辺、6㊋＝中辺路、16㊎＝田辺、3/1㊍＝龍神、7㊌＝大塔、8㊍＝田辺
◇**3歳6か月児健診**　2/6㊋＝中辺路、7㊌＝田辺、20㊋＝田辺、3/1㊍＝龍神、2㊎＝田辺、7㊌＝大塔、15㊍＝田辺
◇**マタニティスクール**　2/9㊎＝田辺、23㊎＝田辺
◇**パパママ教室**　2/25㊐＝田辺
田辺…市民総合センター、**龍神**…龍神保健センター、**中辺路**…中辺路保健センター、**大塔**…大塔健康プラザ、**本宮**…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは、対象者に送付している通知をご覧いただくか、健康増進課健康管理係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎23ページ参照）までお問い合わせください。

2月の納税等

■**固定資産税・都市計画税**…第4期分
■**市県民税 年金特別徴収**…2月徴収分、**給与特別徴収**…1月徴収分
■**国民健康保険税 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
■**介護保険料 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
■**後期高齢者医療保険料 普通徴収**…第8期分、**特別徴収**…2月徴収分
※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

施設の予約

【生涯学習センター】
■**貸室**　11室
（市民総合センター内の交流ホール・会議室・料理実習室など）
申平成30年5月分は3/1㊍から予約可
問生涯学習課 公民館係
☎0739-26-4925

編集後記

▼今月号の特集で農家さんを取材▼初めて聞く食べたこともない野菜が、地元にあることに驚きました▼今度買って食べてみようと思います（ヤノマイ）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
2枠連結（縦46mm × 横174mm）

有料広告
1枠単独（縦46mm × 横85mm）

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の2か月前の20日までにお申し込みください。詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎0739-26-9963　http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html

ジェンのぼのぼの たなべ散歩

ALOHA！
国際交流員の
ジェンです♪

第23回　エアブラシアート

今回は、龍神村のエアブラシアーティスト、柴田友助さんのアトリエに行ってきました。柴田さんはエアブラシだけでなく、趣味のチェーンソーカービングやウッドバーニングとのコラボの作品も作っています。私はウッドバーニングとエアブラシの体験をさせてもらいました。

道具の持ち方や使い方を教えてもらい、簡単に見えましたが、実際にやってみたら、きれいに線や模様を描けませんでした。なかなかうまく絵を描けませんでしたが、夢中になりました。練習は必要ですが、エアブラシは誰でもできるので、とても楽しいです。

柴田さんの作品はとても素晴らしく、龍神の自然を使い、石や木に絵を描いたりします。風景や動物、似顔絵をエアブラシで細かく描き、表情と色合いがとても優しく、暖かくて、描かれた絵が生きているように感じました。柴田さんは自分の趣味を職業にし、地域の人たちにエアブラシのすばらしさを教えて、たくさんの方たちに喜んでもらうのがすごく素敵で、憧れました。柴田さんは「これからいろんな外国のアーティストと交流し、コラボをしたい」とおっしゃっていて、応援したいと思います。

青春キラリ！高校生レポーター

遠くて、近い、龍神村

写真・文　南部高校龍神分校　久保 朋之

今回、私が訪れたのは、私の通う龍神分校からほど近くにある社会福祉施設の田辺市社会福祉協議会龍神地区事務所、通称「龍の里」です。行ったことはなかったのですが、一度は伺ってみたい場所でした。

龍神村は、過疎化により家々が点在していて、一人暮らしの高齢者が多くなっています。そんな方々が龍神で暮らしやすくなるような交流の場所としてこの施設が作られました。また、ここでは高齢者の方たちがお茶を飲んでゲームを楽しんでいるだけでなく、地域のお母さんたちが、育児についての情報交換などをする場所としても利用されています。

人口密度が低く、住民たちが顔を合わせる機会が少ない龍神ですが、この龍の里を通して、人々が助け合い、協力し合って生きていることを強く再確認させられました。距離は離れているが、心はつながっている。遠くて近い龍神の絆の形がそこにあるように感じました。

たなべスマイル

上中（うえなか） 利沙（りさ） さん

本宮町本宮
神職

私は、熊野本宮大社で神職をしています。神職になろうと思ったきっかけは、地元のお祭りです。幼い頃から家族ぐるみでお祭りに関わっていたのですが、その際にもっと深くお祭りに携わりたいと考えました。中学生の頃には神職になりたいとはっきり思うようになり、資格を取るための大学に進みました。卒業後は、京都の下鴨神社で2年半勤め、去年の4月に本宮大社に奉職しました。

実際にこの仕事に就いてみると、学生の時には分からなかった、外からは見えない仕事がたくさんありますが、その分やりがいも感じています。

神社で働く女性というと巫女（みこ）を思い浮かべる方が多いと思います。実際、女性の神職は男性に比べると少ないです。しかし、私は、女性だからこそできる気配りや気付きがあると思います。私の姿を見て、女性の神職もいるということを知る方が増えるとうれしいですね。

備えて安心！防災コラム

第45回　食料備蓄について

私たちが住む地域は、台風や地震等による災害が度々発生します。皆さんは、これらの災害に備えて非常食を備蓄しているでしょうか。

大規模な災害が発生した場合、食料品の供給が滞り、飲食店等では品薄状態や売り切れ状態になるおそれがあり、水道施設の被災により水道水の供給が停止してしまう場合もあります。また、避難所までの道路が土砂崩れ等により寸断され、自宅での避難生活を余儀なくされる場合もあることから、家庭で最低限の食料等を備蓄しておくことは大切です。

ただ、食料等を一度に大量に購入して保管する備蓄方法の場合、一度に多くの食材が賞味期限切れになるケースがあり、賞味期限が近付き慌てて食べることになったり、廃棄してしまうという話をよく聞きます。

このことから、食料等はいつもより少し多めに買っておき、消費した分を買い足していくという備蓄方法がお勧めです。

大規模災害時における食料の流通は、災害発生から3～4日後に再開されると言われています。これから食料の備蓄を検討される方は、まず、3日分の備蓄から始めてみてはいかがでしょうか。

我が家の愛ドル ～2月生まれ～

小野　楓乃（かの）ちゃん（1歳）
目に入れても全然痛くありません。本当です。
祖父母より

野口　律（りつ）ちゃん（1歳）
お誕生日おめでとう(＾ω＾)♡
ニコニコとよく笑う律の事がみんな大好きだよ！
元気いっぱいすくすく大きく育ってね
パパとママより

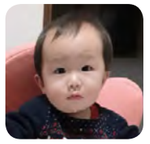

宮田　笑百（えみと）ちゃん（1歳）
大好きなお兄ちゃんといっぱい遊んでね！元気に大きくなって嬉しいよ。
パパ＆ママより

小柳　魁星（かいせい）ちゃん（4歳）
やんちゃで元気な魁星　誕生日おめでとう♪お兄ちゃんと仲良く幼稚園頑張ってね(o^^o)
パパ、ママより

山本　凪（なぎ）ちゃん（1歳）
なぎちゃん、健康で元気に育ってね！
パパ、ママより

浅山　朔（さく）ちゃん（1歳）
朔くん、1歳の誕生日おめでとう！
これからもお姉ちゃんと仲良く、元気いっぱいに育ってね！
父母より

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメント（50字まで）を添えてください。3月生まれのお子さんの締切りは、2月13日㊋です。掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■宛先　〒646-8545 新屋敷町1　企画広報課 広聴広報係　✉kikaku@city.tanabe.lg.jp

すくすく子育てクラブ

第54回　遊ぶ力

地域子育て支援センター
中道　香陽

皆さんは、小さい頃どんな遊びをしていたか覚えていますか？ 今のようにテレビゲームや通信ゲームがなかった時代、子供たちは何をして遊んでいたのでしょうか。魚や虫を探したり、花を摘んで冠を編んだり、鬼ごっこをしたり……。何かを与えられなくても、自分で遊びを見つけ、夢中になる時間を過ごしたのではないでしょうか。

少し高い所からジャンプする遊びは、油断すると怪我をするので集中しないとできません。それが学習の集中力につながります。どうしたら泥団子がうまく作れるか、何回も試行錯誤を繰り返し、出来上がった時のうれしい気持ちは感動体験となり、努力すること、工夫することを経験から学びます。かくれんぼにはルールがあり、オニになる子、隠れる子、時には自分たちでルールを決めることで協調性や社会性を学びます。

遊ぶことは学ぶことであり、遊びは学力につながる大事な基盤となります。田辺には、海・川・山と、たくさんの自然があります。まだまだ寒いですが、子供の頃遊んだ記憶をたどって、子供と一緒に遊んでみませんか？ 豊かな遊びの経験は、自分で考える強い心と学びを楽しむ力につながっていきます。

図書館へ行こう

司書のおすすめ！ 新着図書

カズオ・イシグロ
著／平井　杏子
発行／水声社
日本に生まれ、現在、英国で暮らすカズオ・イシグロのデビュー作をはじめ、代表作等を取り上げ、グローバルな作家の全貌を紹介する。

絵物語　古事記
文／富安　陽子
絵／山村　浩二
出版／偕成社
もっとも古い日本の歴史の本『古事記』には、個性的な神さまたちのお話が書かれています。

ひとことコラム

いよいよ、冬季オリンピックが、2月9日から韓国の平昌（ぴょんちゃん）で開催されます。スピードスケートやジャンプ競技、フィギュアスケート等いろいろな種目で日本人選手の活躍が予想されていますが、壮絶な練習と誰にも負けない気持ちの強さが必要です。メダルに関係なく、日々の練習の成果を期待しています。図書館には、アスリート関連の図書も所蔵していますので、ご来館ください。(雄)

お子さんと一緒におはなしのコーナー

★おはなし会
絵本の読み聞かせや紙芝居など（対象：4歳くらいから）
本館＝2/4･11･25､3/4 全㊐（11時～）
中辺路分室＝2/17㊏（10時30分～）
大塔分室＝2/24㊏（10時50分～）

★おはなしのじかん
おはなしやわらべうたなど（対象：小学生以上）
本館＝2/3、3/3 全㊏（11時～）

★おはなしタイム
おはなしや絵本の読み聞かせなど（対象：4歳くらいから）
本館＝2/10・24 全㊏（11時～）

★ひよこタイム
蔵書点検のためお休みです。

★こぐまタイム
蔵書点検のためお休みです。

休館日
本館＝毎週㊊、2/13㊋（振替）、14㊌～23㊎（蔵書点検）
龍神分室＝第1･3㊏㊐、2/11㊐㊗～12㊊㊗
中辺路分室＝毎週㊐、2/12㊊㊗
大塔分室＝第1･2･3㊏、毎週㊐、2/12㊊㊗
本宮分室＝毎週㊏㊐、2/12㊊㊗

開館時間
本館＝㊋～㊏ 9時30分～19時30分
㊐・㊗ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊋～㊎20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日時は、下記へお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
問 市立図書館　☎0739-22-0697　□ http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html

笑顔が彩るまちのたより

みんなの彩時記

駅前商店街のシャッターがオープン！

12月16日㊏、田辺駅前商店街で空き店舗を利用して飲食店などをオープンするイベント『田辺エキストラ商店街』が開催されました。このイベントは、「空き店舗ばかりでは人に来てもらえない。まずは1日だけでも」との思いから行われたもので、シャッターが開かれた店舗には14のお店が出店。お弁当や雑貨品の販売があったほか、既存の店舗でも普段はしていない昼間の営業などがありました。参加した女性は、「いつもは商店街にないお店を楽しめました」と話してくれました。

1月9日㊋、潮見峠で『三体月観月会』が開催され、約60名が参加。満天の星に囲まれながら月待ちの儀式が開始され、月が姿を現すと、参加者からは歓声が上がりました。

1月7日㊐、紀南文化会館「大ホール」で『「成人の日」記念式典』が開催されました。参加した640名の新成人たちの多くが晴れ着に身を包み、大人への一歩を踏み出しました。

1月12日㊎、鮎川小学校で、JFAこころのプロジェクト『夢の教室』が行われ、元競泳選手の佐藤久佳（ひさよし）さんが「夢先生」となり、子供たちに夢を持つことや努力の大切さを伝えました。

川湯地区の一年の祈願と熱気に満ちた仙人風呂かるた大会

1月12日㊎、本宮町川湯で『川湯十二薬師祭』が行われ、温泉や地区の繁栄と無病息災が祈願されました。また、大塔川に張られた綱には、「揚げ物（あげもの）」と呼ばれる張り子がつり下げられました。

21日㊐には、川の一部をせき止めて作られた仙人風呂で、『新春かるた大会』が開催されました。かるたが読み上げられると、参加者はお湯のしぶきをあげながら目当ての札を探していました。仙人風呂は2月末まで行われ、期間中の毎週㊏には、幻想的な灯篭（とうろう）で照らす「湯けむり灯篭」も催されています。

1月5日㊎、紀南文化会館「大ホール」で『田辺市消防出初式』が開催されました。132名の消防団員が功労章や功績章などを受け、幼年消防クラブ4団体には感謝状が贈呈されました。

1月15日㊊、万呂コミュニティセンターで、アフタフ・バーバンを講師に迎えたワークショップ『子どもにとってネット・ゲームとは？～あそびの力を信じて～』が開催されました。